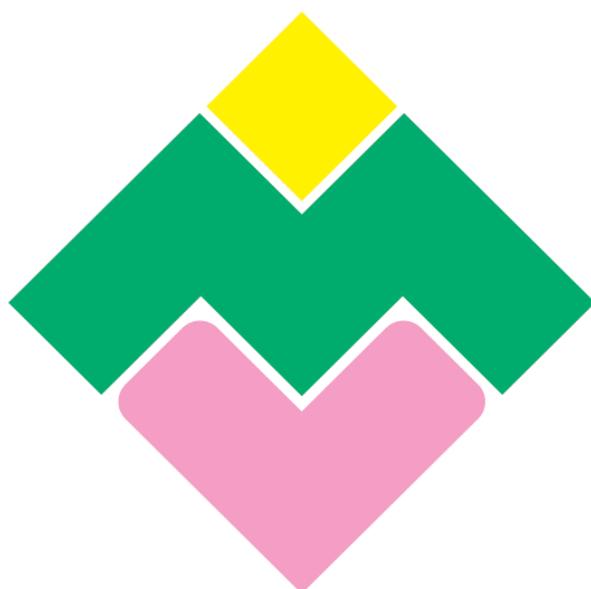


ボランティアの手引き



県立むこがわ特別支援学校

住 所 〒663-8001

西宮市田近野町10-45

TEL:0798-61-3630

FAX:0798-53-1070

対象児童生徒 知的障害

学 部 小学部・中学部・高等部

兵庫県立むこがわ特別支援学校

I はじめに

I 心構えと注意事項

- (1) 本校への往復及び体験中は教職を志すものとしてふさわしい言動と清潔で端正な服装（本校への往復はスーツ着用。エコスタイルでも構いません）をお願いします。体験中の服装は、支援しやすいトレーニングウェア等が良いです。頭髮の染色、マニキュア、ひげ、ピアス等の装身具は厳禁です。また、児童生徒に思わぬ怪我等を負わせないように髪が長い場合はくくる、爪は短く切る、アクセサリーなどは外すなどの安全面の配慮をお願いします。
- (2) 授業中（昼食も含む）は携帯電話・スマートフォンの所持は控えてください。
- (3) 本校の児童生徒は抵抗力が弱いため、風邪等をひかないように事前に体調管理をお願いします。
- (4) 当日、やむを得ない事情で遅刻・欠席する場合は速やかに連絡してください。

2 責務

- (1) 体験者は、学校の指導に従い、事故等がないように十分に注意してください。
- (2) 体験中に知り得た児童生徒の個人情報を守秘願います。
- (3) 体験者としてふさわしくない行為等があった場合は、学校長の判断で中止いたします。

II ボランティアについて

I 目的

- (1) 特別支援教育や特別支援学校及び障害のある児童生徒と関わることに意欲関心を持つ学生や、将来教職に就くことを希望する学生に対してボランティア活動の機会を設けています。
- (2) ボランティア活動を通して特別支援教育を学び、将来の兵庫県の特別支援教育の担い手になることを期待しています。

2 ボランティア活動内容

- (1) 児童生徒の介護、介助及び交流（お話ししたり、一緒に遊んだりする）
- (2) 行事等の補助や環境美化清掃の作業

3 ボランティア活動中の注意事項

- ・控室および更衣室の場所については、担当者の指示に従ってください。
- ・校内用の靴を用意してください。外履きは各自袋に入れて、それぞれの教室に持参してください。
- ・教師の指示に従って、行動してください。

(事故につながることもあるので、必ず教師の指示を聞いてから児童生徒に関わってください)

- ・ボランティア者と児童生徒だけの1対1の介助はしないでください。
- ・人権上の配慮をし、児童生徒の名前は「〇〇さん」付けをしてください。児童生徒との物理的な距離感も配慮願います。
- ・トイレ介助（見守り等）は同性による介助を原則とし、担任の指示に従ってください。
- ・昼食は児童生徒とともに食べてもらいますが、食物アレルギーのある児童生徒の教室については、各担任の指示に従ってください。
- ・給食介助は行いませんが、エプロンをつけて給食準備等をお願いします。
- ・全体で行動する場合は、時間厳守してください。

4 校舎配置図

令和6年度 教室配置図

R6.4.25

